

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

しら たか 広報

謹賀
新年

1.13
JAN2004
NO.888



穏やかで輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本年は、町誕生50周年の記念すべき節目の年を迎えております。この間、過疎からの脱却を目標に社会基盤の整備を図るとともに、観光施設の整備による交流人口の拡大や健康と福祉の里計画の実施、地域の個性づくりを積極的に進めてまいりました。これからは、50周年の持つ意義を温故知新という観点から、新しい一年をスタートさせていく気概を感じている次第であります。

さて、地方自治を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展、景気低迷などにより、行財政は大変厳しい状況が続いております。しかし、町民の英知を結集して、この難局を乗り越え、未来への一步を踏み出す必要があると考えております。

21世紀社会は、地方分権が一層進むため、真の住民自治への変革が求められております。町民と行政の役割を發揮し、住みよい地域社会を創造するため、協働のまちづくりの精神を積極的に展開していく必要があります。あらゆる活動において新しい価値を見出し、創り、その価値を高めることによって今後の活動の原動力となる「新・文化郷しらたか」の創造を図っていく所存であります。

産業の振興については、環境保全型農業を展開し、消費者ニーズに対応した安全・安心の農作物の白鷹ブランド化を推進するとともに、観光との連携により交流人口の拡大に努めてまいります。企業振興については、東京サテライトオフィスを継続して設置し、企業情報の把握、受注拡大や新規立地を促進してまいります。

福祉面では、民間の老人保健施設と連携した待機者解消への取り組み、また、少子化対策として次世代育成支援地域行動計画を策定し、次代の社会を担う子どもが健全に生まれ育成される社会の形成に努めてまいりたいと考えております。

鮎貝まちづくり事業については、関係当局のご尽力により順調に進んでおります。本年秋には、第1期の保留地分譲が開始される予定となっておりますので、町民の皆様による町内外への周知をお願いするものであります。

まさに、明鏡止水の念により、悠久の地白鷹を先人たちが築き上げてきた歴史、文化を基に着実に発展するまちづくりを推進する所存でありますので、皆様の格別なるご理解とご支援をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

白鷹町長 橋 本 光 記



平成16年の年頭にあたり、町民の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

霊峰白鷹山を望み静かに手を合わせ、葉山連山に向かい今年の恙^{つつがな}無しを想う。人の世が幾世代と変わろうとも、微動だに変わらざる大自然の中に白鷹町の栄光と風土の豊かさを感じ、さらなる町政発展と福祉向上のため弥栄を祈るものであります。

顧みますと、昨年は内外ともに大激動と混乱の年でありました。異常気象から冷夏に見舞われ農作物も景気も大変心配されました。また、昨早春からふと我に返り、振り返ればすでに初冬なのかと思えるほどの時の流れでありました。一方、混迷の度を深める国政において、政治、経済、社会、そして地域のさまざまな仕組みや枠組みも大きく変わってゆくものと推察されます。少子超高齢化、経済不振、そして地方分権の動向等々、わたしたちの予想をはるかに超えて突き進もうとしています。また、深刻かつ速やかに解決すべき諸問題も山積しています。わたしたちは、その動向を真剣に見据え、全町民が協調と連携を大切に同じ目線で解決に向け、取り組むことが肝要であります。

昨年は、町事業として待望久しかった荒砥駅前交流施設の完成や東中学校の改修工事完了、鮎貝まちづくり事業の推進等、厳しい財政事情の中でも創意工夫を凝らし、新時代に対応すべく着実に前進できましたことは誠に喜びとするところであります。

さて、本年は立町50周年という節目の年を迎えました。半世紀という歴史の重みと先人の足跡に学びながら、若鷹たちの羽ばたきに夢を馳せたいものです。「誇りに思える住んでみたいまちづくり」また、全町民が汗を流し同じ目標を共有する「協働のまちづくり」等々、新たな時代の確かな布石のために、町民の皆様の小さな声に耳を傾けながら、議会は一丸となり誠心誠意精進を重ねてまいる所存であります。

記念すべき新年にあたり、町民皆様のご多幸とご発展を心からご祈念申し上げ、ごあいさついたします。

白鷹町議会議長 後 藤 吉 蔵





新春座談会

21世紀における白鷹文化とは

今、時代は、経済のグローバル化の進展や情報技術の革新に伴って、世界的な構造変革が進んでいます。こうした中で、経済成長を優先目標とするさまざまな制度や仕組みは、急速な少子高齢化の進行や地球規模の環境問題とも重なり、根本的な変革が迫られています。

このような状況を踏まえると、高度経済成長の中心であった物の豊かさから21世紀においては、これまでのような価値観に基づく豊かさとは異なる心の豊かさ、つまり、新しい価値観に立脚した地域社会への変革を目指していく必要があります。

そこで、「21世紀における白鷹文化とは」をテーマに新しい価値観にそった地域文化を探ります。

司会 新年明けましておめでとうございます。本日は、各界で活躍されております皆さんをお招きいたしました。それぞれの立場から、「21世紀における白鷹文化とは」をテーマに、新しい価値観に沿った地域文化を探っていきたいと思っています。どうぞよろしく願います。では、はじめに町長から、「産業の現状と望ましい文化観」についてお話をいただきたいと思っています。

町長 新年おめでとうございます。本日に皆様からには、各分野で大変なご活躍をなされておりますことに対しまして、心から敬意を表するものでございます。昨年を振り返ってみますと、「異常気象」が1年を通してあった年ではなかったかと思えます。日照不足・低温と、通常の気象条件とは異なる条件下の中で、とりわけ農業に従事しているかたにとっては非常に影響が大きかった年でなかったかと思えます。また産業界全般にとりまして、「景気」という波が大変厳しい状況下に落ちた、そういう年だったと思います。また町財政的に見ても、「厳しい」という言葉が完全に当てはまる、そういう年であったと思います。

今年、白鷹町生誕50周年です。白鷹町も先人のたくさんのかたがたにより、ここまで産業や文化が発達してきました。そ

ういう中で、時代的な背景の中を走りながら、ぜひ今年は平和であってほしいというのが第1点です。あとは、まさに生活そのものが、豊かになってほしいということ。そのためには、ぜひ産業が着実に伸びていってほしいと考えております。その基本はやはり「価値を求める」ことです。その価値をつくるのが文化の土台だと思います。まちづくりという視点から、これからの新しい町の「価値づくり」について、精一杯がんばっていかなくてはいけないと思います。ぜひ本日は、皆さんから、いろいろな産業や文化などについてのお話をお伺いして、それをもとに今後のまちづくりに生かしてまいりたいと思います。本日はよろしく願います。

司会 ありがとうございます。では皆さんから自己紹介を兼ねまして、現在の産業や生活の現状などについてお話をいただきたいと思っています。

高橋 東京の山形県ビジネスサポートセンターという所にある白鷹サテライトオフィスという事務所でお世話になって、まもなく2年になります。まだ実家もあり兄も健在なので、白鷹町はこのほか思い出も深く、白鷹町の発展という点では、人様並み以上に、そうあってほしい

出席者

白鷹町長 橋本 光記
高橋 邦男さん
小口 英吉さん
江口 俊雄さん

紺野伊久雄さん
紺野真美子さん
司会・鈴木みち
(企画課長補佐)

と願っていると自負しています。よろしく願います。

小口 昨年の春から、山形市内にある霞城学園高校の校長をさせていただいています。その直前までは長くサラリーマンをやっていました。18歳で白鷹町を離れてから37年ぶりに戻って来ました。白鷹町をいろいろなところで見たり聞いたりしますと、子どもの時には思ってもみなかったような、本当にすばらしいところなのだと思えます。今日はよろしく願います。

紺野(伊) わたしは生まれてからずっと白鷹町を離れることなく、農業をやっています。わたしの今のほとんどの収入はミニトマトです。18年前に始める時には、まだ知名度の低い作物で、果たして成功するかもわからなまま始めましたが、食生活の変化の中で、非常に今の食生活に合った農産物として消費が伸び、町下地区だけでも1億1000万ほどの売り上げのある産業として今現在あります。

また、「食育の大事さ」というのを、この21世紀はもっと大事にしていかなければならないと思います。特に、頭が成長する過程にある小・中学生にとっては、給食を作っている姿、親

が食べ物を作っている姿というのは、勉強よりも大事な姿ではないかと思っています。

これからの農業は、非常に厳しい状態にあります。しかし、やる気だけは非常にあります。町下地区においても地産地消の名のもとに、直売所を立ち上げています。ファーストフードよりスローフードというような、本当に食べ物の大事さを、子どもだけでなく大人も一緒に考えた中で生活できればと思っています。よろしく願います。

江口 白鷹町商工会工業部会の部会長をさせていただいています。工業界は、バブル崩壊後、大手メーカーさんをはじめ、各社、中国をはじめとした海外に製造協定を結びました。その結果、国内の需要がどんどん少なくなっていくという中で、ITバブルの崩壊が重なりました。そこで、今後どのような生き方をしていけばいいかと知恵を絞った結果、オンリーワンを目指して各自技術を磨いていくという日夜研鑽し、自助努力をしたおかげで、去年の後半から少し仕事が増えてきています。ただ今後どのようなようになっていくのかというのは、非常に不透明です。それに耐えるためには、オンリーワンにますます磨きをかけ、「うちはこういう仕事はどこに

も負けない」というようなものを持つていければ、どこからでも仕事ができるわけです。それが一番大事だと思います。また、後継者の問題、技術者の育成などの問題がありますので、今後町に対してもご指導・ご協力いただきたいと思っています。

紺野(真) 出身は福岡県で、こちらにきて今年で8年目です。仕事は自営業で、ほかに夫と少人数制の塾をしています。わたし自身は2000年から小説を書き始めて毎年賞をいただいたので、昨年の朝日新聞の文学賞で100枚以下の短編は一区切りにして、今は長編を書いています。

司会 すばらしいですね。皆さんいろいろなご経歴・ご経験がありがとうございます。高橋さんからサテライトオフィスから見ての今の状況や感じている点などお話をいただけますか。

高橋 サテライトオフィスは、東京霞ヶ関に構えています。実際に取り組んでいくと、企業情報は右肩上がりです。ほとんど伸びていく時には、何もなくても企業の方が求めるということもありましたが、現在はまさにゼロ、無いと言っていると思います。そういう中で、町企業と

しては生き続けなければいけません。ですから、首都圏情報という密接なる情報を、お役に立つかたちで伝えられることが、一番に望ましいことだろうと思います。しかし、先生も見本も採し当てられなかったので、自分の企業での経験、それから「もの」を販売するという視点、消費者に満足していただくものをつきとるところその視点に則って情報を集め・流すならば、わたしの情報もきつと役立つだろうと考えました。しかし、やってみると、その情報というのは、受け手と情報を発信する方がうまくマッチングしてはじめて成果になるわけです。したがって、うまくマッチングするには、やはり人対人、フェイス・トゥ・フェイスと言いましうか、交流というかたちにならなければなりません。それと、仕事というのは、東京首都圏だけにあ

白鷹サテライトオフィス

企業回りや観光PR、町内企業が東京を訪れた際のガイドなど、町内をはじめ県内の中小企業の受注拡大を目指し、平成14年春から東京都内にある山形県ビジネスサポートセンターのブースに設置。



白鷹町長 橋本 光記
はしもと こうき



高橋 邦男さん
たかはし くにお

白鷹サテライトオフィス所長。
東京ゆとり都に事務所を置き、
企業情報を収集・把握、町への
提供を行っている。

って山形県内にはないわけでは
ありません。東京に本社があつて、
白鷹町の周辺で企業活動をして
いる会社と白鷹町の企業がフェ
イス・トゥ・フェイスになつて
いけば、「この仕事ちよつと引き
受けないか」「この仕事を距離的
にも近いからやつてほしい」な
ど、そういうことが当然起こり
得るはず。これから先も、
効率良くどんどんお付き合いを
していくために、東京の情報や
新しい情報を流し続けられれば、
わたしの仕事としてはいいのか
なと思います。

司会 では小口さんから、企業
人としての経験、並びに今度は
校長先生ということでの人材育
成という課題についてお感じに
なられている点などお話をいた
けますか。

価値観の変化

小口 ここ30年、40年、わたし

たちが白鷹町を留守にしている
間に、世の中が本当に変わしま
した。それまでは、農業や農村
あるいは田舎というのは、日本
全体の中では片隅に追いやられ
てしまったような時代も随分続
いたわけです。それが、ここ10
年、20年で完全に変わりました。
国民の価値観が非常に変わつて
きたという感じがします。農業
・農村、あるいは田舎というも
のを軽視するのではなく、いろ
いろな産業、あるいは都市と農
村がバランスをとりながらやつ
ていかなければだめだという国
民的なコンセンサスが完全にで
きている時代になったという感
じがあります。農業や工業、観光
業、商業・サービス業などがバ
ランスのとれた社会というもの
が、今の時代に求められるよう
になつてきています。白鷹町と
いうのは、バランスよく成長し
発展していくには最高の環境に
あると思います。今、農業や農
村には強い追い風が吹いてきて
います。それは、単に生産面だ

けではありません。いろいろな
かたちで観光と結びついたり、
あるいは紺野さんがおっしゃつ
たように、食べ物を通じて他人
への思いやり、命あるものへの
思いやりなどを学ぶ「こころの
教育」の面からも期待が寄せら
れるような時代になっていきます。
農業や自然、そういうものをい
ろいろなかたちで活用しながら、
白鷹町を全国に発信し、全国か
ら人が来ていただければ、経済
の活性化にもつながると思つて
います。

司会 紺野さんは、旦那さんが
こちらの出身なんですよ。実
際こちらにいらつしゃつてどう
ですか。

横の人のつながり

紺野(真) 最初はビックリする
ことばかりでしたが、2年、3
年と暮らしているうちに「人が
横につながっている良さ」とい

うのが見えてきました。わたし
は東京と白鷹で子育てをしまし
たが、子どもを育てる土壌は比
較にならないほど白鷹のほうが
肥えていると思います。客観的
には、自然が残っていたり、食
べ物が良かったり、ということ
が上げられるでしょうが、目に
見えないものとして「人がつな
がっている」ということが大き
いのではないのでしょうか。例え
ば3世代の同居もそうです。子
どもが見たいテレビがあつても
「じいちゃん相撲見るからダ
メだ」とか。逆に、親から叱ら
れても、じいちゃん・ばあちゃ
んが「いい、いい」ってかばつ
たり。どちらも子どもが考える
ことにつながります。考えなく
ても感性が育つ。実際に暮らし
ていると「人と人がつながって
いる」というのは、古いオキテ
のような性質もあつて面倒くさ
くもあるんですが、そこから生
まれてくる力にはかけがえのな
い豊かさがあると思つています。

町長 そうですよ。3世代の
同居率というのは、山形県が全
国で一番です。言い換えると、
家族ぐるみで支え合っている。
そういうひとつの形態というの
が、非常に色濃く残っている地
域です。「横のひとのつながりの
大事さ」。今の教育に欠けている
のは、まさにその横の面の大事
さというのが完全に断ち切れて、
一面からだけ見ているからとい
うこともあるのではないかな。

ね。

紺野(真) わたしは、基本的
に学校は勉強を教えるところだと
思っています。進んだ勉強を
教えるのではなくて、反復学習
で基礎を叩き込むという「教え
る」なんですけど、「叩き込む」
という言葉は悪いかもしれませ
んが、ある瞬間に、子どもはス
ポンジを水につけたように吸い
込むし、吸い込む方法も子ども
によつて千差万別です。最近
は学校の先生に「地域と繋がる」
ことを望むけど、もつと大切な
ことは「子どもを育てよう」と
ことで、地域や親とつながるこ
とは、副産物だと思います。わ
たしは子どもの担任の先生と話
したのは家庭訪問くらいしかあ
りません。けど、運動会のかけ



県立霞城学園高等学校校長。
農林中金勤務から、県内初の
民間校長として就任。



ナカヤマ製作所代表取締役。
省力化機械部品等の製造を行
っている。また町商工会工業
部会長も務める。

ていますが、やはり子どもたちには食べさせて「うまい」というものは、絶対うまい。大人はお世辞で言いますが子どもは正直です。また、大人の感性と子どもとの感性は全然違います。たとえば「何でトマトは赤くなるのか」という質問。あたり前のことだと思っているから非常に困ります。本当に基本的な質問を子どもにしてもらえるというありがたさが身にしみます。

あと一番の観点は「町を元気にしたい」ということです。一つひとつの地域が元気になると、最後には白鷹町全体が元気になるというのがわたしの考えです。これからは、農業ばかりではないと思います。『人と人の交流』が一番大事かと思っています。いかに交流を上手にできる施設をつくるか、人間をつくるか、組織をつくるかというのが、この白鷹町とまでいかなかったも、町下をそういう部分で元気にし、東根を元気にして、そして白鷹町が元気になればいいと思っています。

ます。

町下地区では、農家が集まってどおりむ農園直売所をやっています。直売所は、いわゆる先ほど言った「元気にしたい」という部分でやっています。要するに「集会所の販売所」というようなレベルで、「人が寄つても売れる」というひとつの発想の転換からやっています。農家としてはそこそこ儲かっているのですが、お客様に喜んでもらえるということは非常にありがたいと思っています。将来もみんなに親しまれるように、本来に庶民的な、商売つ気がない直売所にしていきたいと思っています。

キーポイント「交流」

司会 それぞれ産業界・教育界・農業すべてに「交流」というのがキーポイントになっているというお話をいただきました。これからの産業、地域づくりに

キーポイント「交流」

町長 交流というものがすごく大事になってくるのはこれからだと思います。その交流というものを、どうやってお互い築き上げるのかというのが、最大の課題になってきます。工業も同じで、結局「人」ですよ。それが本当に交流としてできているような地域が、これから着実に発展していくのではなからうかと思います。ある人がこれからは「大交流の時代」になると言っていました。大交流の時代の中で成功するところが勝てる。これは経済学的な側面からだけではなく、あらゆる面であれからのまちづくりの基本ではないかと思います。交流を観光の面・文化の面・産業の面でこれからどうしていくか、わたしの立場から言えば財政が厳しい中で実現ができるのかということだと思っています。その基礎になるのは、非常に抽象的な言葉ですが、人がつくり出す価値

がどのくらい高いかということだと思っています。これは、どんな分野でも文化の熟度が高くなければならないかと思うと思っています。文化というのは決して芸術の意味ではないですから。

高橋 そうですね。わたしも「交流」ということが、白鷹町にとつては大変大事だと思っています。では具体的にどうすれば交流が増えるのかということになると、何かつくったり、迎えるために準備をしなければならなйтとか、そういう発想が以前からあり続けたのではないかと思っています。しかし、お金をかけて、仕組みをつくったからといって、交流に人がちゃんと乗ってくれるかというところ、そんな簡単に乗らないですね。交流のベースというのは、最小の費用で最大の効果を引き出せるようなものがこの白鷹町にあるかどうかという視点で、町全体で、地域で考える必要がある。一例を申し上げると、のどか村という立派な

高橋　そうですね。わたしも

「交流」ということが、白鷹町にとつては大変大事だと思えます。では具体的にどうすれば交流が増えるのかということになると、何かつくったり、迎えるために準備をしなければならぬとか、そういう発想が以前からあり続けたのではないかと思っています。しかし、お金をかけて仕組みをつくったからといって交流に人がちゃんと乗ってくれるかというところ、そんな簡単に乗らないですね。交流のベースというのは、最小の費用で最大の効果を引き出せるようなものがこの白鷹町にあるかどうかという視点で、町全体で、地域で考える必要がある。一例を申し上げると、のどか村という立派な施設があります。ではそののどか村でどういう交流をつくるか、あの地域にどういった材料があるのかを考えると、あそこには実渕川という川があります。今釣り人口は1500万人とも2000万人とも言われています。釣りをする人は、自分の金を出して遊び来ます。しかし、とに



紺野 伊久雄さん
このん い く お

農業(施設園芸)。どおりいむ農園直売所への参加や農業実習生の受け入れなどを行っている。

「白鷹文化」を発信する にあたつての夢

司会 いろいろ現状について、皆さんからご意見・ご示唆いただいたわけですが、生活・産業すべての分野における「白鷹文化」を発信するにあたつての夢などを一言ずつお願いします。

「自然そのものが人を呼ぶ」という交流の姿を模索すべきではないかと思っています。

「リリースしてもいいですよ」という考え方が相当増えています。山形県では、寒河江川でいわゆる「キヤッチ&リリース」と言う区間をつくっています。

そこに今日本の釣り人口の1割、150万の人が、年に何回か訪れています。それで泊まって遊んで帰るわけです。一つではなく、二つ泊まって。そういう意味から言うと、白鷹町の実測川の宿泊所はのどか村です。そこで喜んで遊んでもらうという仕掛けを、お泊りのかたにはこういう便宜を図りますよということも付けて。そうすると1人でもやってきます。ささやかなことですが、伝播力が非常に大きいですから来た人からどんどんと伝わっていきます。最小の費用で、一つではなくて二つ泊まっていくような仕掛けを考えていければ、立派な文化として交流の姿が生まれると思います。

「自然そのものが人を呼ぶ」という交流の姿を模索すべきではないかと思っています。

江口 交流という話ですが、工業部会でも以前は東京であちらのメーカーさんと交流をやっていたのですが、3年前から白鷹で「ビジネスネット白鷹交流会」という名前で行っています。やはりフェイス・トゥ・フェイスの大事さが、このITの時代でも非常に大事だと思います。仕事の話でもかなり細かいところまで話ができるわけです。それから、非常に成果的には上がります。

そういうマッチングがしやすくなると思うのです。その点では、高橋さんにはいろいろご尽力いただきました。昨年と今年やったらわけですが、大分成約なりまして、10社ほどがマッチングしました。今の時代に一方的な情報だけでやってダメなんですね。わたしも交流の大事さというのそこにくるのではないかなと思います。今後はもっともつと大事になってきます。

小口 文化というと、小説を書くとか、バイオリンをひくとか、わたしたちには縁の遠い格調高いものを思い浮かべがちです。

しかし、町長がおっしゃるように、すぐきれいな山や広々とした田んぼがあるというのも文化のような気がします。春の山菜、秋のきのこ、これがふんだんに身近に食べれることもいろいろの意味での文化だとも思います。そういう意味で、わが白鷹町は自信を持って全国に文化を発信できる、そういう資源・財産が十分にある所だと思っています。

また、パレス松風のような立派な所でもなくてもいいので、ちよつと手軽に泊まれるような所があればと思います。新しくつくらなくても、お客様がいらした時に、「俺の家は1人か2人くらいなら、都合さえつけば泊めてもいいよ、たいしたごちそうは出せないけど」という家庭を、例えば20軒や30軒くらい契約し

ておいていただくというのはどうでしょうか。一人だけでも泊まれるという所があると、そこから少しずつ交流が広がっていくような気がします。民宿などと力まなくてもちよつと親戚のようなつもりで泊まれる所があれば、あまりお金もからなくて人の交流が始まっていくのではないかと思っています。またそういう人を通じて全国に白鷹町のすばらしい文化が情報発信できるのではないかとも思います。

紺野(伊) 今、構造改革特区と別なことを、例えばどぶろくなどをつくるという構造改革特区があります。保健所の許可を緩くしてもらうというような経済特別特区というのは、当然使えるのではないのだからかと思いましたが、誰かが音頭をとってこをそういう特区に申請して、保健所の許可を緩くしてもらって農家の一泊みたいなものを立ち上げたらしめしろいのではないかと思っています。

高橋 わたしも、パレス松風のパンフレットをどんどん配っています。皆さん行きたい時は大体集中しますから、すぐ満杯になります。電話をかけても「もう満杯でございます」と終わっているのです。ところが、

何か仕掛けがあると、むしろパレス松風の方で「それではこういうポイントがあります」というところまで受付の業務にしていまえばいいのです。その人たちが親切にするとつと点数が上がる。そういうかたちの仕組み・取り組み、その特区の取り組みにわたしも大賛成ですね。

紺野(伊) そういう部分の特区というか、許してもらえる部分を作ってもらわないと、「それじゃあやって」と言われても、こちらはただの農業をやっているだけです。普通に家族と一緒に生活してもらつてよいというのであればいいのですが。若干の食事代くらいはもらわなければいけないわけですが、その中でも緩やかな規制でできる部分というのは大事なかなと思います。

紺野(真) 白川郷などは、聞いていると建物の維持がすごく大変だそう。建物まで凝るとちよつと行って泊まれるお家があるというのが一番良いですね。

司会 ひとつ夢が出たわけですが、最後に皆さんから一言ずつお話しただいて終わりにしたいと思います。



紺野 真美子さん こんの まみこ

自営業。九州の大牟田市出身。
仕事のかたわら執筆活動に励
む。小説「白南風(しらばえ)」
が昨年の「らいらっく文学賞」
(朝日新聞北海道支社主催)
で佳作に選ばれる。

高橋 わたしは「自然」というのが大きな文化だと考えています。ですから、ぜひ町民の皆さんに「白鷹町ビューポイント100」を選定していただきたいのです。そこから見る、こういう角度が一番この町ではいいですよ。まずそういう所をつくってもらいたい。

それからもう一つ。わたしが育ったころは、すぐ裏の山は里山でした。だから山に入ることなどごく楽しいし、きのこ取りなど山でいろいろなものを探って来れる場所をたくさん知っていると、子どもたちの間で尊敬されました。子ども社会で尊敬されるということは、人間が悪くならないです。まじめに物事を考えるようになるから。そういう人は、結果的に大人になっても頼られる、また奉仕をするような人になつていっていると思います。ですから、白鷹町は、里山をつくるということにおいては非常に良い環境なので、開発のめどにしてやっていただければ、遊びに来てても非常におもしろい、子どもたちを連れて来てもなおおもしろい、立派な空間になると思います。

小口 わたしもひとつ夢があります。わたしが中学生の時は、町内の中学校全体での連合運動会というのがありました。わたしたちはこの歳になつてもまだまだ五体満足、頑丈な人たちばかりです。お盆の季節にでも「連合運動会もう1回やるぞ。50歳く60歳集まれ」ということを、全国に呼びかけていただいたら、すぐおもしろいのではないかと思えます。「盆踊りだけでなく、連合運動会もあるのに行つてみる」と全国から昔の仲間がどんどん集まつて、楽しい青春時代に戻れるのではないかと思います。

最上川の沖積土壌は、ものすごく肥沃です。それが高い所から見るとありありと分かります。雨量リーダーからの全景は、白鷹町民みんなに見ていただきたいビューポイントの一つです。また、農業にまだまだ発展できる余裕がある所だと実感して見ていただきたいと思えます。

最後にですが、わたしは昨年、相模原市から農業実習生を受け入れました。今、少子化で人口がどんどん減つていく中で、都会のかたで農業をやりたいという積極的な考えの若い人に、町も徹底的に協力してもらつて、人口を増やす一つの手段としてもおもしろいのではないかと思えます。町としてもバックアップして人口アップと活性化のために、そういう人がいればぜひ連れてきていただきたいと思えます。

江口 少子化ということが問題になっていきますが、わたしどもも後継者という観点からみると、これから足りなくなつてきます。技術者も足りなくなつてきます。平成26年、10年後に県内では3000人ほど子どもが少なくなるといえます。うわさでは、高校の数も減るとい話があります。荒砥高校などは危機に立っているわけです。ここ白鷹町から高校がなくなればどうなるかということを真剣にみんなと考えなければなりません。甲子園に行くような野球部など、そういう何か特化したようなものがあれば残るのではないかと思うのですが、それを育てるのも地元の人です。そういう「育てる力」が必要ではないかと思えます。「子どもを育てる」ということは一番大切なことではないかと思えます。

紺野(真) 皆さんの話を聞いていて、別の側面から白鷹を見せたいなと思いました。今日の話をとくに、今やっているのが終わったら、いつか白鷹を舞台に小説を書きたいなと思っています。先ほどの紺野さんのお話にもありました、町がどうこうではなくて、地域に元気があつてくれたらいいと思います。今日はとても勉強させてもらいました。ありがとうございます。

町長 今日本当ありがとうございます。各分野のかたからいろいろな面で、今後の白鷹町のあり方についてご提言をいただきまして、ぜひこういうことができるように、皆でがんばっていかねければならないと感じました。

まちづくりという面から話させていただきます。やはり白鷹町は、資源的に言うとき非常に豊かな所です。良いところを最大限に引き出して、それに磨きかけていく。その際には、交流をどんどんしていくということなのかと、今のお話をお伺いして感じました。その時、住んでいるわれわれの住み方などが豊かでないためだと思えます。住みやすい地域、生きがいのある地域、それが一つのまちづくりの基本です。住んでいる人が「いい所だな」と、自分たちも思えるしほかの人からも思ってもらえるような、そんな地域になつていきたいと思っています。そういう意味で「新しい文化郷白鷹を創ろう」という、資源を最大限に活用するというかたちで行っていきたいと思つています。何となく白鷹町のイメージについて自分自身で考えたのが、風が薫り、緑が憩う、「風薫緑憩」という言葉なのですが、何となくそういう将来の地域イメージがあります。

これからさまざまな面でご提言をいただいて、よりよいまちづくりができますようにご指導をいただきたいと思います。今日はありがとうございました。

一同 ありがとうございます。



隠れ蕎麦屋。



大漁準備中。



紅花は黄色。



古典桜詣で。

「春さくら、夏は紅花、秋はアユ、 冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ」 ござってござえ

～白鷹町観光4シーズン化～

ポスターが完成しました

このたび観光4シーズン化のスタートを町内外へアピールする4部作のポスターを作成しました。四季折々の町の素材と、地域の中で携わるかたがたの表情をテーマに、白鷹町の魅力を引き出した作品です。町外の人へ「ここは白鷹町」であるということを自信を持って、強く印象づけることのできるものです。

四季ごとに首都圏や近県の駅、観光案内所などにポスターを掲示し、「蕎麦の旬に桜を」、「花見の季節に紅花を」と、白鷹の魅力が切れ間なく、先取りしてお客様に伝えていきます。四季それぞれの白鷹を訪れてもらうことが4シーズン化の目標です。

観光4シーズン化とは

今回のポスターを口火に、白鷹町観光の4シーズン化を次のように進めていきます。

①テーマ『春さくら、夏は紅花、秋はアユ、冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ』

②全国に誇れる魅力や特色ある素材をそれぞれ四季の柱に据えた枠組みづくり（多品種

少量の良い物）

③観光という共通観点から、地域活動や特産品、情報発信が総合的に「白鷹のパワー」として結集されるステージづくり（産業の総合化）

観光の今とこれから

おかげさまで、古典桜には毎年6万人もの人びとが訪れ、鮎まつりでは車が菖蒲まで渋滞。紅花を求めて人びとが集まり、そば屋の人気はうなぎ登り。ここ数年で、全国に白鷹ファンが急増しています。その理由は何でしょうか。例えば、桜の古木があり、花を咲かせるために守る人びとがいます。古来より鮎漁を生業にしていた人びとがいます。

わたしたちには何気ない日々の生き方・楽しみ方が、白鷹を知らない人たちの心をくすぐり、呼び寄せます。

そば、桜、紅花、鮎…。昨年一年、それぞれに名人、直売農家、地域・商店の皆さんなど、たくさんの人びとが係

わり合い、交流しながら活動しました。地域のものをそのまま生かしただけで、さまざまな作品が生まれ、多くのお客様に感動していただきました。それを明日からもう少し意識しながら、地域の力・伝統を見つめ、特色を生かした経済活動に結びつくステージを作ることが必要です。大きな名所旧跡も人気の遊園地もあります。しかし、白鷹にあつて他にはない「いい物」がたくさんあります。

これからは、観光振興を地域づくりという視点で、さまざまな切り口から進めていきます。そして、皆さんが主役となり楽しみながら地域づくりを行い、一人ひとりが白鷹案内人として、外に向け白鷹の良さを伝えていきましょう。

ポスター掲示者を募集

ポスターサイズは1枚タテ103^{センチ}×ヨコ72^{センチ}です。町内の貼っていただけるかた、また、白鷹に縁があり県外にお住まいで観光をPRしていただけるかたをご存じのかたは、ぜひ商工観光課（☎85-6136）・観光協会（☎86-0086）までご連絡ください。

白鷹町環境講演会

を開催します

白鷹町のより良い環境づくりを進めていくために、講演会を開催します。

昨年3月に策定した「白鷹町環境基本計画」を効率的かつ確実に進めていくためには、町民、事業者、行政が連携・協力して取り組む必要があります。

多くのかたの参加をお願いします。

▶いつ 2月14日（土）午後1時15分～3時30分

▶どこで パワーセンター白鷹

▶講演 「未来の子どもたちのために、今、私たちができること」

講師 山形県環境アドバイザー 橋本 聡さん

▶定員 200人

（入場は無料です。託児所を準備していますので、
お気軽にご参加ください。）

▶主催 白鷹町、白鷹町婦人の会

■問い合わせ

町民課くらし・環境推進係（☎85-6131）

教育委員会生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）



地域文化資源活用事業

のどか村 いろいろ端コンサート

～向春の山郷に津軽三味線が響く～

渋谷幸平 津軽三味線ライブ

侃鶯会（長井市）の出演もあります。

▶いつ 2月14日（土）（各回とも定員60人）

・1回目…午前10時開場、10時30分開演

・2回目…午後1時30分開場、2時開演

▶どこで いきいき深山郷のどか村

▶チケット 1500円（そば付き）

▶チケット取扱

教育委員会、各地区公民館、のどか村

■問い合わせ

教育委員会文化振興係（☎85-6146）

いきいき深山郷のどか村（☎85-0380）



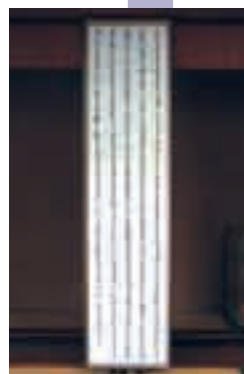
渋谷幸平プロフィール

昭和56年青森県黒石市浅瀬石（津軽じょんがら発祥の地）に生まれる。

9歳より津軽圭助氏のもとで三味線を始める。
平成12年度津軽三味線全国大会B級チャンピオン。

平成13年度津軽三味線全国大会A級4位入賞。
平成15年度津軽三味線全国日本金木大会にて特別賞白川軍八郎賞受賞。

嶋林旭峰さん(荒砥)が 第35回日展書の部で入選



第35回日展(11月2日～24日、東京都美術館)書の部は応募点数8196点で、入選は734点と狭き門となりました。その中、嶋林旭峰(光夫)さんの作品がみごと入選されました。

奥山正雄さん(荒砥)が 日本レクリエーション協 会表彰受賞



奥山さんは、永年にわたり、白鷹町フオークダンスクラブの会長として、また平成11年度から東北連合会会長として広くレクリエーションスポーツの普及振興に貢献されました。その功績により、このたびの受賞となりました。

白鷹町交通安全母の会が 全国交通安全母の会連合 会会長表彰受賞



白鷹町交通安全母の会は、母親の立場から「交通安全は家庭から」をスローガンに、愛情ある草の根的な実践活動を展開し、各家庭への交通安全意識の浸透を図るために大きく貢献されました。その功績により、このたびの受賞となりました。

これからも母の会では、交通事故のない安全で安心して暮らせる白鷹町を築くために身近な問題から交通事故防止活動に取り組む決意を表明されました。

山形県交通安全対策協議 会会長(県知事)表彰

▼交通安全功労者の部
田勢秀輔(蚕桑)
▼交通安全優良学校の部
東根小学校

山形県警察本部長・ 交通安全協会会長表彰

▼団体の部
こぐわ保育園
▼優良協会役員の部
小林宣好(蚕桑)
▼優良運転者の部
守谷 正(萩野)



広報直通便から

声

Voice

皆さんから届いた
お便りをご紹介します。

パソコン講習会について

町報にパソコン講習会案内(白鷹町総合情報センター)がのっているが、対象は20歳から64歳までのかた20人(求職者のかたを優先)とありますが、65歳以上をはぶくのは明らかに年令差別であって、米国等では認められないことである。デジタルデバイドの解消という政府の政策もあるのだから、再考すべきである。年齢差別を廃した講習会を企画すべきである。

菅原文雄さん(畔藤)

お答えします

現在広報で募集しているパソコン講習会は、パソコン操作習得コース(求職者訓練)として雇用・能力開

発機構山形センターより委託を受けて開催しています。これは、離職者の早期再就職をはかることを目的として、各専門学校などに委託されているものです。その委託内容は、受講対象者を求職活動を行っている64歳までのかたとしているため、独自に対象者を変更できないのが現状です。しかし、定員に満たないこともあり、ますので、求職者のかたを優先とさせていただきますが一般のかたも募集しています。

この講習会は、1月分をもちまして終了となります。来年度以降、どなたでも受講していただける白鷹町総合情報センター独自の講習会を開催する予定です。おっしゃるとおり、デジタルデバイドを解消するためにも、より多くのかたに受講していただきたい、パソコンに慣れ親しんでいたきたいと考えています。

今後とも、講習会についてのご意見・ご要望をお待ちしています。
(白鷹町総合情報センター)

TOPICS &

第6回雪中サッカー大会

～子供大会・そして未来へ～

本大会は、雪の中で長靴を履いて行うサッカー大会です。

試合はゴールキーパーを含む6人ずつで、試合時間は10分間。通常サッカーコート約半分のフィールドでゴール数を競います。毎年の天候によって積雪量の違いがありますが、雪が多い時は多いなりの、雪が少ないときは少ないなりの試合戦略を要求される奥の深い競技です。そして今回は大会発足以来、初の「子供大会」です。

開催日：2月8日（日）

開催地：東陽の里サッカーグラウンド

参加選手：約160人

主催／主幹：雪中サッカー実行委員会

ISSA 国際雪中蹴球協会（International Snow Soccer Association）

後援：白鷹町、白鷹町商工会女性部、協同組合ゆーしーる、県内報道機関ほか

協力：長井地区サッカー協会

問い合わせ：雪中サッカー実行委員会事務局（白鷹町商工会館内・☎85-0055）



『しらたかスキースクール』受講生募集！！

「スキーがしたい」「もっとうまくなりたい」という初心者、中級者から「カービングテクニックを習得したい」という上級者まで、男女は問いません。ぜひご参加ください。

▼いつ 1月16日（金）、22日（木）、28日（水）、2月3日（火）、9日（月）、※3月14日（日）

※3月14日は、白鷹山のレーダー基地までのツアースキーを行います。

うまくなってみんなでいこう！！

▼時間 夜7時から9時まで（3月14日を除く）

▼講師 白鷹町スキー連盟指導員

▼どこで 白鷹町営スキー場

▼参加料 1500円（保険代として）

※リフト料金は各自負担となります。（指導員の指示に従ってください。）

▼定員 20人

■申込・問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）

○主催／白鷹町教育委員会

○共催／白鷹町スキー連盟



100円券が1回分お得な11枚綴りで1000円（消費税込み）になっています。表紙は皆さんから応募いただいた作品の中から、最優秀に選ばれた鈴木真由美さん（長井市）の作品に決定しました（右図）。今年の干支（申）がデザインされています。

1月15日から、荒砥駅ほか沿線の有人駅、役場企画課で発売を開始します。どうぞご利用ください。

■問い合わせ 山形鉄道株式会社（☎88-2002）



フラワー長井線利用券
（特殊回数券）
平成16年版発売開始

玄米ニギニギ体操で冬の運動不足を解消しよう！

玄米ニギニギ体操は、約300gの玄米を入れた筒状の布袋を両手でしっかり握り持ち、動作を10～20回行い握力アップを図ります。

9つの動作がありますが今回は前半4つを紹介します。

基本姿勢（イスに座って）

- ・力を込めてしっかりと握りしめる
- ・手首を内側に曲げそのまま手首を固定する
- ・腹と腰に力を入れ背筋をまっすぐ伸ばす
- ・動作を区切らずゆっくりと動かす
- ・呼吸は自然に



①押し上げ・下げ運動

耳のすぐ脇を通るようにゆっくり押し上げ、力を込めて引き下げる。肘を完全に伸ばしきらないように注意。

②引き上げ・下げ運動

前傾姿勢でゆっくり引き上げたら、自転車の空気入れをおすように力を込めてゆっくり押し下げる。

③上体左右ひねり運動

少し前傾し、顔は正面にに向けたまま下腹部をひねるように大きく振る。

④観音開き・閉じ運動

前傾し、玄米ニギニギを胸の前に揃え、脇をしめ左右にゆっくり開きまた閉じる。



平成14年4月からプラスチック類とペットボトルの分別収集を、ごみの減量化とリサイクルを図るため皆さんにお願いしています。おかげさまで収集された量は、昨年と比較すると2種類を合わせた量が13%も伸びています。

ただ、残念ながら汚れや規格外などでリサイクルできなかったものも、平成14年度が全体の約25%、今年度は約30%に増加しています。

最近、食物などが付着したままの汚れのひどいものや、オムツ・注射針などの対象外

①プラスチック類、②ペットボトルはリサイクル（再利用）しています。ごみではありませんので、ご協力をお願いします！

ごみ分別の徹底のお願い

—資源袋には汚れ物厳禁—

環境コーナー

ものの、出し方においてはレジ袋などに入れたままごみ袋に詰めるなどの状況が見受けられます。特に、2重袋については中が見えなくなり、不適物が入っていることが多く、2重袋で出された場合は集積所に取り置きになりますのでご注意ください。

収集されたものは、リサイクルプラザのベルトコンベアで人の手によって選別されており、異物が入ると非常に危険なうえ、1つの汚れた袋がほかの人のものまで汚してしまいます。

分別はリサイクルの始まりです。資源ごみは、決められた種類のものや汚れのないものだけを出しましょう。

■連絡先 町民課くらし・環境推進係（☎85-6131）



図書館に いらっしやいませんか

静かに本を読んだり、調べものをしたり。図書館はいわば心のオアシスです。どうぞお越しください。

「一人一冊以上に」

わたしたちの図書館利用率が、町民一人当たりようやく「1冊」になりました。最近増えたのが若いお父さんがた。日曜や休日、小さいお子さんを連れて、ゆっくりご利用なさいます。せっかくの図書館です。このように、多くのかたがたに利用いただきたいと願っています。

「リサイクル・コーナー」

昨年夏からリサイクル・コーナーを設けました。読んだ本を捨てないで寄せいただくと、新しく必要とするかたに手渡すことができます。愛着のある本がよみがえるコーナーです。

「サービスが任務」

「この本がほしい」と思ったときはリクエストしてください。「どんな本があるのかな」と思うときは、インターネットで検索ができます(町、県立図書館のホームページから)。当館にない資料などは、他館からも借りられる制度もありますので、お声をかけてください。

また、昨年の12月より置賜全域の図書館からも借りられるようになりました。利用したい館で直接登録申込(免許証・保険証など身分を証明するものが必要です)をしてご利用ください。

近年、小・中学生の利用も増えています。テーマを絞って相談していただくと、係としても答えやすいです。

「お子さんがたもどうぞ」

わたしたちの図書館には、絵本や児童書が充実しています(図書館には3万6千冊の本があり、そのうち子どもの本は約1万1000冊です)。また、月1回第1土曜日の午前には、子どもの本研究会の会員が読み聞かせなどもしています。加えて、小学生以上を対象にした読書感想文コンクールを実施し、今年で35回目になりました。



毎月開催されている「お話の会」

図書館は生涯学習の場です。子どもから大人まで皆さんに愛されるよう、係一同努めますのでよろしく願います。

(町立図書館)

荒高かわら版

年頭所感

これから目標

新年あけましておめでとうございます。

新年とともに3学期がスタートし、3年生は、いよいよ卒業に向けて準備が始まります。また、生徒会の執行部、委員会を2年生へと引き継ぐ世代交代の時期でもあります。昨年11月に決まった新生徒会会長の中村雄太君は、「学校の規律、服装、頭髪などをしつかり改善し、ボランティア活動なども活発に行いたい」と目標を掲げ、精一杯がんばっていくことを示してくれました。中村君は、昨年、生徒会執行部の一員として活動してきた分、これからの荒高をどのように変えてくれるのかを期待したいところです。

わたしも広報委員長という役職につき、撮影、放送、広報といった情報を、どのように

に校内・外に発信していったらよいかわからないですが、執行部、全校生と協力し合ってがんばっていききたいです。

なお、「広報しらたか」の「荒高かわら版」も新たに担当することになったので、あわせてよろしく願います。

このほか、新しい生徒会役員の皆さんも「生徒会長をしつかりサポートして、これからの荒高高校を変えていきたい」と決意を固めています。

これから3学期に入り、リーダー研修会も行われるわけですが、2月からはいよいよ新執行部が本格始動します。執行部を中心として、各委員会とともに今年の荒高高校をより良く変えていけるようがんばっていきますので、よろしく願います。

広報委員長 金田雄太



の申告

申告期限は
3月15日(月)
です

まもなく、町県民税の申告と所得税の確定申告の時期です。町内の公民館などに出張し、申告相談を受け付けます。申告期限は「町県民税」所得税」いずれも3月15日(月)です。町県民税の申告書は、原則として1月1日現在で住所のある市区町村に提出してください。

改正点

平成16年度分町県民税、平成15年分所得税とも農業所得の標準計算が簡易計算になります。簡易計算は水稲作付面積が2畝未満(自家用畑の作付がある場合を含む)の農業者だけになります。なお、販売用の野菜を作っている人は収支計算になります。前年収支計算されたかたは、今年も収支計算になります。

平成16年度分町県民税、平成15年分所得税ともそのほか主な改正点はありません。

町県民税

申告が必要なかた

次のようなかたは、町県民税の申告が必要です。

① 昨年中(平成15年1月1日～平成15年12月31日)に所得があったかた(公的年金などの受給者を含む)。ただし、給与所得者は次に該当するかた。

(イ)勤務先から給与支払報告書が提出されていないかた。
(ロ)給与所得のほかに、事業

所得、不動産所得、配当所得、雑所得などの所得があったかた。

所得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告は省略できますが、町県民税の申告は省略できませんので忘れずに申告をお願いします。

(ハ)給与所得だけのかたで平成15年中に会社を退職したかた。

(ニ)2力以上から給与を受給しているかた。

② 収入の有無にかかわらず、国民健康保険に加入しているかた。

③ 医療費控除や雑損控除を受けようとするかた。

町県民税の申告書をもよいかた

次のかたは、町県民税の申告書を提出する必要があります。町県民税額は税務署や勤務先、公的年金等支払者からの資料により計算されるためです。

① 税務署で所得税の確定申告をするかた。

② 給与以外に収入のないかたで、勤務先から税務出納課に給与支払報告書(源泉徴

収票の写し)が提出された(提出される予定)かた。

(医療費控除などの控除を受けるかたは申告相談においでください。)

③ 公的年金等収入のみのかた。(医療費控除などの控除を受けるかたは申告相談においでください。)

申告相談のときに必要なもの

町県民税の申告と所得税の確定申告には次のものが必要です。忘れずに会場にお持ちください。

① 印鑑

② 町から配布された町県民税の申告書と税務署から配布された確定申告書

③ 昨年中の所得がわかるもの

◇ 給与所得者：源泉徴収票、給与支払証明書

◇ 年金や恩給の受給者：公的年金等源泉徴収票

◇ 営業等所得者：収入や経費のわかる帳簿など

④ 生命保険料の掛金支払証明書

⑤ 損害保険料の掛金支払証明書

⑥ 身障者手帳または療育手帳

⑦ 預金口座番号

⑧ 平成15年中に新増築、購入などにより家屋を取得し、

住宅借入金(取得)等特別控除の適用を受けようとするかたは、前記のほかに次の書類が必要です。

● 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

● 住民票の写し

● 家屋の登記簿謄(抄)本

● 工事請負契約書(写)または建物の売買契約書(写)

● 増改築の場合は、建築確認済証(写)若しくは検査済証(写)または増改築等

工事証明書

*なお、住宅借入金(取得)等特別控除には適用要件がありますので、あてはまるかどうかお確かめのうえ、準備されるようおすすめします。

⑨ 平成15年中に多額の医療費の支払いがあったかたは、医療費控除を受けるかたは、医療費の領収書が必要です。

お願い

○ 農業所得簡易計算で申告されるかたへ

農業所得に係るすべての収入金(雑収入を含む)に基づいて計算しますので、販売した金額のわかる販売証明などの書類が必要になります。自家消費や贈答、現

給与支払報告書の提出はお早めに…平成15年中に支払給与のある場合は、法律で定められていますので給与支払報告書を税務出納課へ提出してください。また、給与支払報告書の提出期限が近づきますと窓口が込み合いますので、早めに提出してください。

平成16年度 所得税と町県民税の申告相談受付日程

月日	曜日	会場	相談受付地域	
			午 前	午 後
2/16	月	鷹山地区公民館	山道、西	新屋敷1・2
17	火	"	上折居、下折居、西原、細野	東小手沢、南
18	水	中山林業センター	中田、原、上原	堀之内、北原、針生
19	木	東根地区公民館	南部1・2	南部3・4・5
20	金	"	中部1・2	中部4・5・6
23	月	"	北部1・2	北部3・4
24	火	"	中部3、東部1・2	東部3・4
25	水	ハーモニープラザ	鮎貝3・4・12	鮎貝10・14
26	木	"	鮎貝2、高岡2、深山2	鮎貝5、高岡1、深山1
27	金	"	鮎貝7・8・9	鮎貝1・6
3/1	月	"	鮎貝13	鮎貝11、黒鴨
2	火	蚕桑地区公民館	蚕桑3・4	蚕桑1・2・5
3	水	"	蚕桑6・7	蚕桑8・9・10
4	木	"	蚕桑11・13	蚕桑12・16・17・18
5	金	"	蚕桑19・20	蚕桑14・15
8	月	中央公民館	八幡1・2、新町	出来町1、上町、横町1
9	火	"	出来町2、横町2、仲町1	仲町2、貝生1、大瀬
10	水	"	仲町3・4	貝生2、下山、佐野原
11	木	"	貝生3、菖蒲1・2	十王1・2・3
12	金	"	十王4・5・6・7	十王8・9・10
15	月	"	指定された会場においでになれなかったかた	

<受付時間> 午前8時45分～11時 午後1時～3時

- * 申告は受付簿に記入された順に行います。
- * 各地区公民館・中央公民館は、朝8時30分開館となっています。開館時間にご協力ください。

問い合わせ
税務出納課（☎85-6132）

- 田畑の小作料、家賃のあるかたは、その明細書を添付してください。
- 各種控除の証明書は必ず添付してください。
- 所得税確定申告の必要がないかどうか確認してください。
- 印鑑を忘れずに押してください。
- 給与、年金などのあるかたは、源泉徴収票を添えてください。
- 自書申告をされる場合は、必ず収入や経費の分かる書類、計算書を添付してください。

町県民税の自書申告を
されるかたへ

- 平成16年度に所得額証明・課税証明・非課税証明などが必要なかたは、収入の有無にかかわらず申告書を提出してください。
- 公共事業の買収があったかたは、長井税務署で申告してください。
- 新規に購入された農機具などがありませんでしたらその領収書や販売証明書をご持参ください。
- 農機具を共有で購入されたかたは、申告前に税務出納課に領収書や販売証明書を持参してください。
- 農作業の委託費や小作料の控除を受けようとするかたは、配偶者の平成15年中の所得

なるかたは、「農業所得計算ノート」などに収入と支出の内容を記入のうえ、ご持参ください。

○ 農業者年金経営移譲に関係されるかたへ

農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。

○ 農業をしているかたへ

物支払などは、数量の把握が必要です。

○ 収支計算で申告されるかたへ

農業における収入そして経費のすべての資料を基に計算された収支計算書の提出が必要です。

計算のもとになった資料も申告の際持参してください。

平成15年分より収支計算に

- 申告相談は、準備の都合もありますので、できるだけ指定された日・会場で受けられるようお願いいたします。
- 指定された日に都合のつかないかたは、前もって税務出納課にご連絡ください。
- 申告期間中は、税務出納課の事務室での相談は受け付けませんのでご協力ください。
- 中央公民館での3月8日から12日の相談では、受付順にかかわらず、十王、荒砥地区のかたを優先させていただきます。

* 相談会場が同じ場合は、いつでも相談を受け付けます。

(例) 3月4日が指定の日のかたで都合がつかないかたは、3月2日から5日までの間(会場が蚕桑地区公民館であれば、いつでも相談を受け付けます。

所得税確定申告書の記載方法説明会を開催します

平成15年分の所得税確定申告の税務署窓口での受付は2月16日(月)から3月15日(月)までです。

長井税務署では、年金受給者、サラリーマンの還付申告を対象に記載方法の説明会を次のとおり開催します。

なお、当日の会場でも申告を受付します(還付申告のみ)ので、確定申告書に添付する書類などや印鑑、還付金の振込先口座のわかるもの(預金通帳など)をご持参ください。

年金受給者の皆さんを対象とした説明会

▼いつ 2月3日(火)

午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

▼どこで 長井市民文化会館3階

▼ご持参いただく書類

- ・平成15年分の公的年金等の源泉徴収票、給与所得の源泉徴収票
- ・公的年金及び給与以外にも収入がある人は、その収入及び必要経費などのわかる書類(詳しくは税務署に問い合わせください。)
- ・平成15年中に支払った社会保険料のわかる書類
- ・生命保険料控除証明書、損害保険料控除証明書

中途退職者を含むサラリーマンの還付申告説明会

▼いつ 2月4日(水)

午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

▼どこで 長井市民文化会館3階

▼ご持参いただく書類

- ・平成15年分給与所得の源泉徴収票

(中途退職による還付申告)

- ・給与以外にも収入がある人は、その収入及び必要経費などのわかる書類(詳しくは税務署に問い合わせください。)

- ・平成15年中に支払った社会保険料のわかる書類

- ・生命保険料控除証明書、損害保険料控除証明書

(住宅借入金等特別控除を受ける人)

- ・本人の住民票の写し

- ・控除の対象となる土地・建物の登記簿謄本

- ・控除の対象となる土地・建物の売買(請負)契約書の写し

- ・住宅借入金等の年末残高証明書

※増改築に係る住宅借入金等特別控除を受ける人は税務署に問い合わせください。

(医療費控除を受ける人)

- ・平成15年中に支払った医療費の領収書等

- ・支払った医療費が保険などで補てんされている場合には補てんの金額のわかる書類

※医療費控除の領収書などは税務署の保管期限が1年となっており、法令により一度提出されたものはお返しすることができません。

つきましては、領収書などをほかの用途に使用されるかたは、職員に提示し、確認を受けてお持ち帰りくださるようお願いします。

自分で書いて郵送で！

長井税務署の閉庁日(土・日・祝日等)は、相談及び申告書の受付は行っていないが、申告書は郵送または長井税務署の時間外収受箱に投函することにより提出することができます。

税務署では、「申告者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書などの『自書申告』を推進しています。

確定申告書や収支内訳書などは、「確定申告の手引き」や「収支内訳書の書きかた」などを参考に自分で書いて、お早めに郵送等で提出してください。税務署においても、申告書などを作成されるかたのために、書き方の指導を行っていますが、できるだけ自分で記載したうえでおいでいただくようご理解とご協力をお願いします。

インターネットで所得税の申告書が作成できます！

国税庁ホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成した申告書はカラープリンタで出力後、郵送等で税務署に提出をお願いします。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

■問い合わせ 長井税務署調査部門 所得税担当 (☎84-1934)

＜やけどの対処法＞

ふとした不注意で、お湯をこぼしてしまったり、小さい子どもがカップラーメンをひっくり返したり、電気ポットの蒸気に触ったりすると、やけどを負ってしまいます。

また、比較的低温のカイロ、湯たんぽ、ホットパックや電気毛布、あるいは暖房用温風に長時間接触して生じる低温やけどがあります。寝たきりのお年寄りや赤ちゃんは注意が必要です。

突然のやけどの対処法について覚えておきましょう。



やけどの深さ（皮膚の状態）

- I 度熱傷⇒赤い状態（表皮のやけど）
- II 度熱傷⇒水泡か、水泡が破れた状態（真皮のやけど）
- III 度熱傷⇒白っぽいまたは炭化状態（皮下組織に達する場合もある）

やけどの手当のポイント

1. できるだけ早く冷やしてください。損傷を抑えることになります。

水道水などのきれいな冷水で15分以上痛みがなくなるまで冷やします。このとき、患部に蛇口の水が直接当たらないように、上のほうに掛けるか、たらいなどにくみながら冷やします。大量の水がなかったり、広範囲のやけどの場合は、清潔な布を水に浸して冷やします。水などで冷やしているとき、体が冷えるので毛布などで保温します。十分に冷やしたら、感染を防ぐために、清潔な布で覆います。脱脂綿やティッシュペーパーなどの細かい繊維のものは使わないようにします。

2. 衣類を着ている場合そのまま冷やしてください。

服を無理に脱がせると、皮膚が破けてそこから細菌などに感染し、治療が遅くなるおそれがあります。十分に冷やした後に衣服を脱がせますが、その時に患部をこすってしまいそうな場合、ハサミで衣服を切り離します。皮膚と衣服がくっついていような部分は、切り残します。

3. 水泡は破らないでください。

4. みそ、しょうゆ、アロエなどは、患部に塗らないでください。細菌などに感染し、治療の妨げになります。

5. やけどをしたら、軽症、重症にかかわらず、病院で受診してください。

化学薬品によるやけど

- 1. 薬品などが付着した衣服や靴などを早く取り除いてください。
- 2. 体に付いた薬品は、水道水等で20分以上洗い流してください。
- 3. 薬品等を洗い流す場合は、ブラシ等でこすらないでください。
- 4. 目に入った場合、20分以上洗い流し、こすったりしないでください。

■問い合わせ 役場総務課（☎85－6122）
消防署白鷹分署（☎85－5242）

INFORMATION

情報

あらかると



役場は ☎85-2111

白鷹町保育研究集会 「子ども虐待」を考える

▼いつ 1月17日(土) 午後1時半～3時半

▼どこで 健康福祉センター
「すこやかホール」

▼内容
・講演「親、家族、地域ができること」
・講師 栃木県中央児童相談所主査 早崎肇さん
(虐待のビデオの上映もあります。)

※早崎さんは子ども虐待に関するスペシャリストで、自ら教育分析・心理療法の専門的

トレーニングを受けながら、虐待・非行の子どもと家族の問題に取り組んでいます。
*参加無料。どなたでもご参加ください。

■問い合わせ 各保育園まで

「おやこ料理教室」 クッキングパーティをしよう!

子どものころから体にいい食べ物を選ぶ力を育て、「食」の大切さを学び、好ましい食習慣と豊かな心を身に付けるために開催します。

▼いつ 2月1日(日) 午前9時～

▼どこで 健康福祉センター

▼内容 おひな様にむけて、デコレーションずしほか

▼参加費 親子で1000円(子ども一人プラス300円増)

▼募集人数 小学生親子12組(先着順)

▼しめきり 1月23日(金)

▼主催 健康づくり推進員

■申込・問い合わせ 健康福祉課健康推進係(☎86-0210)

ホワイトスノーパーティー 2004参加者募集

ボウリング大会やパーティーを通じてたくさんのかたと交流してみませんか。時間と出合いのチャンスは自分から積極的につくるもの。ぜひご参加ください。

▼いつ 2月22日(日) 午前9時

▼どこで ヤマコーボウル(山形市)・パレス松風

▼会費 男性4000円、女性2000円、ほかにボーリング代1300円

▼内容 ボウリング大会、パーティー

※飲酒がともないますので、お車はご遠慮ください。

▼しめきり 2月10日(火)

■申込・問い合わせ 商工観

光課(☎85-6136) または結婚相談員へ

結婚相談員からの お知らせ

結婚相談室は、年間を通して次のとおり開設しています。結婚に関することについて、お気軽にご相談ください。なるべく本人が相談においでください。国際結婚についても相談を承ります。秘密は厳守します。

▼いつ 毎月第2火曜日

▼時間 4月～10月まで：午後3時～7時

・11月から3月まで：午後1時～5時

▼どこで 老人福祉センター(荒砥地区公民館の東側)

■問い合わせ 商工観光課(☎85-6136)

第27回高齢者自作品 展示即売会のご案内

▼いつ 1月24日(土) 午前10時～午後3時

▼どこで 健康福祉センター

▼出品物 自作による工芸品(手芸、ぼうき、籐細工、干物など)

■問い合わせ 白鷹町社会福

社協議会(☎86-0150)

白光園居宅介護支援事業 所からのお知らせ

白光園内にあります支援事業所が、昨年12月24日より新たな場所で業務を開始しました。

これに伴い、駐車場から直接事業所への出入りが可能となります。また、営業時間内における電話での相談窓口として、直通電話を設置しましたのでご利用ください。時間外等の緊急連絡については、今までどおり白光園(☎85-1511)で承ります。

▼直通電話 ☎85-6666

都市農村漁村共生・対流 シンポジウム

このシンポジウムでは、都市住民も身近に触れ合える「農」で彩られた暮らしやにぎわいのある農村づくりを推進するために、山形におけるクラインガルテン(滞在型市民農園)の展開と可能性を探りながら、都市と農山漁村を双方に行き交うライフスタイルの提案を行います。

▼いつ 1月23日(金) 午後1時～

▼どこで ホテルキャッスル
(山形市)

▼内容

・講演「日本型クラインガル
テンの展開と可能性」～「農」
の多面的価値創出に向けて～

講師 東洋大教授

青木辰司さん

・対談「笠間型クラインガル
テンの誕生と成長」

▼申込方法 電話またはFAX
にてお申し込みください。

*入場無料。定員200人に
なり次第しめきり。

■申込・問い合わせ 山形県
農林水産部農政企画課(☎0

23-630-3076、FAX023-630-3096)

温泉フォーラム「雪の置賜
健康と温泉in赤湯」

温泉を活用した保養・健康

づくりを推進し、置賜らしい
魅力ある温泉地を目指すため、
効き湯ツアー、講演会、温泉
談義を開催します。

▼いつ 2月8日(日) 午前
11時～午後5時

▼どこで 赤湯温泉旅館

▼内容

①効き湯ツアー(募集人数50
人、参加費3000円)

②講演会「温泉の良さ再発見」

③温泉談義(午後5時30分、
参加費3000円)

*定員になり次第しめきり。

■申込・問い合わせ 置賜地
域温泉活用実行委員会事務局

(置賜保健所内・☎0238-
22-3004)

置賜地域男女共同参画講座

▼いつ 1月25日(日) 午
後1時～3時40分

▼どこで 高畠町文化ホール
「まほら」

▼内容

・アトラクション

・基調講演「ジャーナリスト
の立場から見た人権(女性)

問題」～男と女が知恵を出し
合って～

講師 江森陽弘さん(ジャ
ーナリスト)

・置賜地域の団体・グループ
の活動状況の展示

・起業家開発商品の展示即売

▼対象 どなたでも

*参加は無料ですが、事前に
申し込みが必要です。

*臨時託児所も設置します。
(事前申込者のみ)

■申込・問い合わせ 教育委
員会生涯学習・スポーツ推進
係(☎85-6147)

地場産米・大豆で
みそ造り教室

▼いつ・どこで

Aコース：2月17日(火)、
24日(火)、置賜総合支庁西庁
舎

Bコース：2月19日(木)、
26日(木)、高畠町糠野目生涯
学習館

▼募集人数 2日間とも参加
できるかた先着30人

▼参加費 2000円

▼しめきり 1月30日(金)

■申込・問い合わせ 置賜総
合支庁農業振興課(☎023

8-26-6052)

肝炎ウイルス検診について

この検査は、昭和11年4月
2日から昭和40年4月1日生
まれのかたが受けられる検査
で、平成15年に始まり、18年
度まで実施されることになっ
ています。

肝炎は血液を介して感染し、
自覚症状が出ないことも多い
ため、早期発見・早期治療が
不可欠な病気です。町では節
目を迎えたかたにおすすめし
ていますが、昨年受けなかつ
たかたや早く受けたいかたも

受診できます(電話などでお
申し込みください)。期間が限
られていますので、今回対象
になられたかたは、ぜひ検診
世帯調査票でお申し込みくだ
さい。

■問い合わせ 健康福祉課健
康推進係(☎86-0210)

置賜広域行政事務組合
指名競争入札参加登録申請
(追加分の受付について)

平成16年度に行う①建設工
事、②設計・測量コンサルタ
ント、③物品納入及び役務提
供の指名競争入札参加の登録
申請(隔年制のための追加の
み)を受け付けます。

▼受付期間 2月2日(月)
～27日(金)

*郵送可、当日消印有効

*申請に必要な書類など、詳
しくは12月15日号の「広域広
報おきたま」またはホームペ
ージ(<http://www.okikou.or.jp>)
をご覧ください。

■申請先・問い合わせ 置賜
広域行政事務組合総務課庶務
係(☎0238-23-3246)

山形県の最低賃金

平成15年10月1日から最低

賃金が次のように改定になり
ました。

▼最低賃金 1時間606円

*詳しくはお問い合わせくだ
さい。

■問い合わせ 山形労働局労
働基準部賃金室(☎023-

624-8224)

平成16年度の標準小作料
をお知らせします

平成16年度の標準小作料

農地区分		標準小作料	受入引当 基準収量 (10%あたり)kg
田(水稻)	1等級	27,000円	600以上
	2等級	24,000円	550～580
	3等級	21,000円	490～520
	4等級	14,000円	370～460
	普通畑	5,000円	

▼適用時期 平成16年4月1
日

▼生産調整との関係 水田の
標準小作料は、水稻が10%作
付けされたものとして算定し
ています。生産調整等につい
ては、条件を考慮のうえ当事
者間で十分話し合って小作料
を決めてください。

■問い合わせ 農業委員会農
政振興係(☎85-6128)

21 広報しらたか 2004.1.13

あゆかい保育園



M男「ばく今日鮭(さけ)でごは
ん食べてきたよ！」
A子「あたし酒(さけ)で食べて
こねぜ」
日本語っておずかしいね

22